

食品受領に関する確約書

フードバンクとは、賞味期限内でありながら様々な理由で市場に流通させられない食品を企業や生産者から寄贈してもらい、必要とする個人・団体へ無償で提供する活動です。

フードバンク山口から受領する食品について、以下の点を順守することをお約束します。

- 1 本団体は、上記のフードバンク山口の取り組みについて理解します。
- 2 食品は、団体内でのみ、賞味期限および消費期限内に遅滞なく使用します。品質に応じ、適正に選別・保存もしくは調理して、要支援者に提供します。
- 3 いかなる場合においても、食品の転売・贈与はしません。要支援者には無償で提供し、外部団体への再寄贈もしません。
- 4 受領した食品は団体の責任において使用します。万一不良品など不具合の場合でも寄贈者および製造者の責任は問いません。
- 5 寄贈者の名前を許可なく公開しません。広報誌等に写真を掲載する場合も十分に注意します。
- 6 食品についての問い合わせはフードバンク山口にします。期限内に消費できない場合はフードバンク山口に相談します。

令和 年 月 日

(住所)

(団体名)

(代表者名)

印